

# 浅川の治水対策、河川整備計画について

## 【はじめに】

浅川の治水対策、河川整備計画については、平成 18 年 11 月から国土交通省関東地方整備局をはじめ、国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所等からのご助言をいただく中で、検討を進めてまいりました。

治水安全度 1/100、基本高水流量 450m<sup>3</sup>/s を目標とし、対策の安全性、確実性はもとより、経済性、効率性、環境への影響等の観点から検討を行い、以下の方針に従って河川整備計画を策定、申請し、関東地方整備局の認可を得て実施してまいります。

## 【浅川河川整備計画の方針】

### - 外水対策の方針 -

「治水専用ダム（いわゆる穴あきダム）」と「河川改修」により、治水安全度 1/100、基本高水 450 m<sup>3</sup>/s に対応することとし、これを河川整備計画に位置付け、実施する。

### （経過・理由等）

これまでの検討経過の中で出された対策（放水路、各種遊水地、ため池及びこれらの組み合わせ）について、経済性・効率性・確実性・環境への影響等の観点から総合的に比較検討を行った結果、治水専用ダムと河川改修の組み合わせが最も優れていること。

従前の浅川ダムの目的の一つであった水道事業の撤退について、長野市との協議の結果、同意が得られたこと。

### - 内水対策の方針 -

昭和 58 年 9 月降雨と同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止することを目標に、当面、浅川排水機場の増強を河川整備計画に位置付け、実施する。

### （経過・理由等）

排水機場の増強により、一部の地形的に低い箇所を除いて概ね床上浸水の防止ができること。

遊水地は千曲川の排水規制の影響等から有効な対策の一つであるが、地役権の設定や効率的な遊水地設置場所の選定についてはさらなる協議・検討が必要なこと。

二線堤の設置についても地域の皆様のコンセンサスを得るために時間を要すること。

- ため池の治水利用に関して -

流域対策として、大池・猫又池を管理する土地改良区の皆さんと相談をしながら、洪水時に、河川管理者である長野県が2つのため池の容量の一部を利用し、流出抑制を実施する。

(経過・理由等)

恒久的な対策としては経済性の面で劣ることから、1/100、450m<sup>3</sup>/s に対応する対策としては見送ることとした。

既存施設の有効利用、流域全体で分担するといった考え方から、流域対策として活用を図るモデルケースとして実施することとした。

外水対策・内水対策が完了するまでの間の暫定的な治水安全度向上策としても有効である。

## 【おわりに】

今回は、河川整備計画の認可に向けての見通しが立ったことから、その骨子について発表をしましたが、治水専用ダムや排水機場の増強の諸元、詳細につきましては、引き続き関東地方整備局・国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所等からのご助言をいただきながら、河川整備計画の原案として公表する予定です。

今後は、一日も早く河川整備計画の認可を得て、事業に着手、完了し、自然と調和する安全で安心な浅川流域を実現するよう努力してまいります。